

庄内屋内競技場について

1. 施設の概要等

(1) 施設概要 (平成4年8月設置)

区 分		所有者	面 積	備 考
①土 地		由布市	10,171㎡	地上権 ～平成35年3月
②建 物	A : 庄内屋内競技場	大分県	3,600㎡	R C造平屋建
	B : エアライフル射撃場(平成19年設置)		924㎡	プレハブ平屋建

〈A: 庄内屋内競技場〉



住 所 : 由布市庄内町大龍1314番地
 総事業費 : 5億4,100万円
 施 設 : ライフル26射座
 テニスコート3面
 ゲートボール4面

〈由布市庄内総合運動公園〉

- | |
|-------------|
| ① 駐車場 |
| ② 硬式野球場 |
| ③ 中央広場(神楽殿) |
| ④ テニスコート |
| ⑤ 多目的広場 |
| A 庄内屋内競技場 |
| B エアライフル射撃場 |



〈B: エアライフル射撃場〉

購入金額 : 858万円
 施 設 : エアライフル26射座(10m)
 (H19.7~H28.12リース使用)
 (リース後購入)

(2) 管理運営方法の状況 (指定管理者)

平成18年4月～31年3月 : 由布市 (現在3期目)

2. 利用状況、収支の状況

(1) 利用者数

(単位：人)

区 分	H26	H27	H28	H29
目標値	4,500	4,500	4,500	4,500
実績値	5,400	7,772	7,337	5,668
達成率	120.0%	172.7%	163.0%	—

※H29は12月分まで

(2) 指定管理料の状況等

①指定管理料：無料（利用料金制）

②指定管理者における収支の状況

(単位：千円)

区 分	H25	H26	H27	H28
収 入	1,637	1,988	2,109	1,950
支 出	2,150	2,339	2,515	2,475
収 支	△ 513	△ 351	△ 406	△ 525

※赤字幅削減に向け、29年12月から新電力を導入(支出の7割を占める電気代削減)

3. 大分県行財政改革アクションプラン(抜粋)

見直しの内容 ～ 市町村や民間による活用が期待できる施設として、施設のあり方を検討します。

実施時期 ～ 指定管理期間の終期を目途にあり方を検討

4. 経緯

- (1) テニスや卓球、会議利用など地域住民が多目的に活用できる施設であることから、平成27年11月に、由布市へ移管できないか協議を開始し、当初は譲り受けする方向で進捗。
- (2) しかしながら市の公共施設等整備計画（平成29年3月策定：H29から40年間で公共建築物の総床面積を30%削減）との整合性を図る必要があるとの理由から譲受は難しいとの変更方針が示される。
- (3) 市としては、市にとってもメリットのある施設であることから、市が指定管理を受けている現在の形であれば、管理運営が可能との意思表示あり。

5. 今後の方向性(案)

県内唯一の施設であることなどを踏まえ、県有施設として継続するとともに、地域活性化に資するため、利用者数の増加について、市と連携して取り組む。

【理由】

- ①県内唯一のライフル射撃競技施設であること
- ②国体での高得点獲得競技種目であること
- ③由布高ライフル射撃部員の増加
※練習環境の充実や強化策の実施
全国大会で活躍した卒業生が同志社大や関西大等の有名大学に進学

<国体得点等の推移>

年 度	H 2 7	H 2 8	H 2 9
開 催 県	和歌山県	岩手県	愛媛県
得 点	39点	32点	35点
全競技中の獲得点順位	4位	4位	8位

<由布高校ライフル射撃部員の推移>

年 度	H 2 7	H 2 8	H 2 9
部 員 数	26人	35人	45人

【利用者数の増加に向けた取組】

- ①ライフル射撃競技者数の拡大
→ 体験教室の開催等による普及
- ②ライフル射撃競技以外の利用拡大
→ 卓球利用や会議室利用等について、市報等により地元住民への広報実施
隣接する総合運動公園との一体的な利活用の検討（野球場利用者に対して雨天練習場としての活用を提案）